

タイ：メーモ石炭火力発電所ファクトシート



メーモ石炭火力発電所

位置：タイ北部ランパーン県メーモ郡

発電機：13基（1-3号機は廃炉）

総可能発電量：2,625MW

事業主体：タイ発電公社（EGAT）

アジア開発銀行（ADB）の援助

発電所4号機増設（融資）	4,570万ドル	1986年終了
発電所8号機増設（融資）	1億5,288万ドル	1992年終了
発電所9号機増設（融資）	9,747万ドル	1992年終了
メーモ送電施設（融資）	1,840万ドル	1993年終了
環境評価事業（技術援助）	50万ドル	2002年終了

日本政府の援助

発電所8号機増設（有償資金協力）	9億9900万円	1985年
発電所9号機増設（有償資金協力）	9億5409.2万円	1987年
脱硫装置設置（有償資金協力）	159億2400万円	1993年

1．事業と日本政府・ADBの関わり

ADBは発電事業に関して1972年から関与していました。また、世界銀行も炭鉱の開発などに多大な支援を行っています。日本政府やADBは、上記のように発電所の規模拡大に多大な援助を行ってきました。一方で、発電所からの大気汚染物質が住民を苦しめてきたことに対しては、被害が顕在化されるまで配慮しませんでした。健康被害から貧困に苦しむ地域住民は、ADBの貧困削減の対象にはならないのでしょうか？

2．メーモ炭鉱と発電所の歴史

メーモ石炭火力発電所の歴史は、1917年に外国人専門家の調査によって、タイ北部ランパーン県メーモ郡と南部グラビー県の2郡で褐炭の鉱脈が発見されたことに始まります。メーモ郡では、1954年から鉱山開発が始まりました。このために、通算で約3万人の住民が移転を強いられたとされています。次に、1972年、オイルショックの影響で国産の燃料を必要としたタイ政府により、3基の発電機を備えた石炭火力発電所が建設されました

(当時の発電量 75 メガワット/基)。発電所ができたことで、炭鉱の年間生産量も 10 万トン代から数百万トンに増産されることとなります。当時の状況では、逼迫する電力需要をまかなうことが先決であり、環境への配慮はほとんどなされませんでした。

3. 健康被害の顕在化

1992 年 10 月 3 日、通年より早い寒気の訪れで、発電所の煙突より上空に空気の膜が発生、発電所からの排出物のほとんどが、拡散されず盆地であるメーモ郡にとどまってしまう。この日の大気中の硫化化合物は 24 時間平均値では当時の基準値以下だったのですが、一時的な最高値が基準値の 7 倍以上に達していたという報告があります。またこの時、2 号機のフィルターも故障していました。この日から数日間、近隣住民と発電所従業員の間で呼吸困難、めまい、吐き気などを訴える人が大量に発生、人口約 2 万の郡で千人以上が近隣の病院に詰め掛ける事態となったのです。またその約 2 ヶ月後、酸性雨の影響と見られる農作物被害、家畜の死亡も起きています。EGAT は入院患者に 5000 パーツ(2007 年のレートでは、1 パーツ = 約 3.1 円)、通院患者に 1 千パーツなど、総額 400 万パーツの見舞金を支払いましたが、長期的な健康被害への補償はされませんでした。

この事件の後、EGAT はようやく 4 - 11 号機に脱硫装置を設置し、旧式の 1 - 3 号機は廃棄されました。また、燃料に粗悪な褐炭だけでなく、良質の石炭を混合するといった対策がとられています。しかし、1995 年までに 12 - 13 号機が増設され、排出される汚染物質量は十分減らなかつたと見られ、1996 年以降も被害は継続して発生し、現在も、周辺住民には健康被害が発生し、地元の主要な産業である農業は土壌の酸化などといった影響を被っています。

被害にあった近隣住民は、政府や EGAT に対し移転の要請を始めます。1998 年から 99 年にかけて、政府の特別委員会も移転を承認、閣議でも 3 か村が移転の対象になりますが、不透明な経緯で 2001 年に 1 か村に変更されています。その後、4 地区の 16 か村が移転を希望し、同委員会も全村の移転承認、EGAT が費用負担をして 1998 年に 3 か村から移転することが決まっていた。しかしこれは未だに実施されていません。

4. EGAT を相手取った訴訟

問題解決の糸口が見えないことから、2001 年、3 名の住民が健康被害の損害賠償を求め、3 億パーツの訴訟(民事)を起こしました。しかし、EGAT は住民を別の医師に診察させ、病気の原因はタバコの吸いすぎと反論し、訴訟のための診断をした医師を逆に告訴しています。また、裁判所も、EGAT が公的機関(公社)であるため、裁判は行政裁判所の管轄であると判断し、訴訟は受理されませんでした。住民グループは EGAT を相手取り 2003 年、原告約 130 名、賠償請求総額 10 億パーツという大規模な大気汚染の解決を求める裁判を行政裁判所に起こしました。当初、訴訟費用(損害賠償請求額の 2.5%)の支払い免除を巡って混乱しましたが、原告が困窮していることが認められ、訴訟費用の積み立てが免除となり裁判は進行しています。

5. 未解決の問題

メーモ炭鉱では新たな採掘場所から大規模な淡水の貝の化石層が発見され、タイ芸術局が発掘のために炭鉱拡張の中止を求めたにも関わらず、作業が進められています。貴重な化石が破壊されることを恐れた市民グループとタイ人権委員会は、関係機関に調査と保護を求めています。

大気汚染についても、未解決の問題があります。脱硫装置の設置などにより二酸化硫黄は減少していますが、2002 年の調査でも浮遊粒子状物質はタイ国の基準をクリアしていません。また、発電所の操業は周辺国にも影響を及ぼしています。メーモ発電所で燃料とする褐炭の生産は、ラオスでの炭鉱開発につながっています。チェンマイ県ピエンヘー郡でも鉱山開発が予定されていますが、メーモと同様の被害を恐れる住民からは激しい反発を受けています。